

VI 心豊かなくらしと共生社会の実現

●文化芸術の鑑賞・活動のための支援

3年間の取組みとして、県民ホール、県立音楽堂などでオペラ、バレエ、演劇、演奏会など、優れた文化芸術の公演・催しを実施するとともに、県美術展の開催やアートホールの活用などにより県民の文化芸術活動を支援してきました。また、鑑賞・活動の場として、青少年センター・ホールの再整備を実施するとともに、県立音楽堂の耐震補強工事、県立新ホールの整備に着手しました。
(県民部)

●文化資産の継承と発展

3年間の取組みとして、県民が伝統芸能にふれる機会を拡充するため、民俗芸能や和太鼓などの公演、中学生・高校生を対象とした能・狂言教室を実施してきたほか、青少年が伝統芸能に親しむための参加・体験型のワークショップを開催してきました。

また、文化財の保存と積極的な活用を図るため、国・県指定文化財の保存整備などを行う市町村や団体に対し支援を行うとともに、インターネットによる文化財情報の提供や各種の講座、遺跡展などを開催しました。
(県民部・教育委員会)

●多彩な生涯学習活動への支援

3年間の取り組みとして、県民の学習ニーズの高度化・多様化に対応し、生涯にわたる多様な学習活動を支援するため、生涯学習情報システム「PLANETかながわ」を活用した生涯学習の機会などの情報提供の充実に取り組みました。また、博物館、美術館などにおける企画展や講座を充実するとともに、インターネットサービスや資料収集の充実など図書館の学習支援機能を高めました。
(教育委員会)

●生涯を通じたスポーツ活動の推進

3年間の取組みとして、健康・体力づくりの推進体制を整備・活用するとともに、子どもの外遊びや3033運動^{※1}の普及・啓発、体力診断プログラムの開発・配信、幼児の運動能力測定などに取り組みました。また、「子どもキラキラタイム^{※2}」実践研究を実施し、その成果をまとめて、児童・保護者に還元するとともに、教科体育や健康教育などの指導に活用しました。さらに、中・高等学校の運動部活動の活性化に取り組み、入部率の向上を図るなど、健康・体力づくりを推進しました。
(教育委員会)

●スポーツ活動を拡げる環境づくり

3年間の取組みとして、県民の多様化したスポーツ志向に対応できるよう、身近なところで誰もが手軽にスポーツ活動を行うことのできる総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援したほか、競技者の発掘・育成・強化に取り組む一貫指導体制の整備などの競技スポーツ振興への支援を行いました。また、スポーツ活動の多様な場の提供として、グラウンド、体育館などの県立学校施設を開放しました。
(教育委員会)

●ボランタリー活動^{※3}の推進

3年間の取組みとして、NPO^{※4}などとの協働・連携の推進では、NPOなどからの提案に基づく協働事業、県からNPOなどへの提案に基づく協働事業、NPOなどによる県の事業評価を実施しました。また、しおりの配布や県のホームページの活用により協働の普及に取り組みました。

ボランタリー活動支援の推進では、かながわ県民活動サポートセンターなどによるボランタリー活動の支援として、市町村の市民活動支援施設のスタッフへの研修を通じた拠点機能の充実支援やインターネットを活用した相談体制の充実、NPOのネットワーク形成の促進などに取り組みました。また、NPO法人の認証と設立等の支援とともに、NPO法人の情報公開を推進するため県ホームページ上でNPO法人の事業報告書などの公開を開始しました。さらに、地域の課題解決や活性化に取り組む人材の育成などを図るために「かながわコミュニティカレッジ」の開設に向け、試行を開始しました。
(県民部・総務部)

●人権政策の総合的な推進

3年間の取組みとして、人権がすべての人に保障される地域社会づくりをめざし、「かながわハートフルフェスタ」や「人権メッセージ展」など、参加者とともに人権について考えるイベントの開催や、人権の大切さを分かりやすく伝えるラジオ放送など、幅広く、効果的な人権啓発活動などをを行うとともに、同和問題の解決に向けて、関係団体が行う相談活動及び啓発活動などに対して支援を行いました。
(県民部)

●男女共同参画社会の実現

3年間の取組みとして、かながわ女性センターを中心に、様々な分野への女性のチャレンジへの支援や男女平等な雇用環境の整備に向けた事業者への啓発などに取り組んだほか、男女共同参画年次報告書を公表し、男女共同参画推進プランの適切な進行管理と推進に努めました。さらに配偶者などからの暴力の根絶をめざして、かながわDV^{※5}被害者支援プランを策定するとともに、被害者からの相談・一時保護体制の充実や被害者の自立に向けた支援に取り組みました。
(県民部)

●地球市民^{※6}意識の醸成と平和な風土づくりの推進

3年間の取組みとして、共に生きる平和な社会を築くために、多文化理解や地球規模の課題への認識を深め、地球市民としての意識を培うための交流交歓学習事業、展示学習・企画展示事業、図書・映像資料の情報サービス事業などを(財)神奈川県国際交流協会^{※7}へ委託して実施(2006年度は指定管理事業として実施)しました。

また、「神奈川非核兵器県宣言」の趣旨の浸透を図るとともに、地球市民かながわプラザにおいて、非核と平和を考えるセミナーを開催しました。
(県民部)

●地域からの国際交流・協力の推進

3年間の取組みとして、神奈川県、中国・遼寧省及び韓国・京畿道による友好県省道交流会議を開催するとともに、学術会議の開催やスポーツ交流を行い、3地域の友好交流を深めました。また、アジアなどの開発途上国から技術研修員を受入れ、研修を行うとともに、友好訪問団の派遣・受入れなど交流先との相互理解と多様な分野での交流・協力の促進を図りました。

さらに、人口増加や経済成長の著しいアジア太平洋地域を中心に、持続可能な開発の実現をめざし、実践的かつ革新的な戦略的研究を行っている(財)地球環境戦略研究機関に対して誘致した自治体として運営費、研究活動事業費の一部を支援しました。また、民間との協働により、タイ・プーケット市の小学校に太陽光発電システムを設置し、現地での環境教育の支援を行いました。
(県民部・環境農政部)

●外国籍県民とともに生きる地域社会づくり

3年間の取組みとして、外国籍県民の意見を県政に反映するため、外国籍県民かながわ会議の提言の施策化を図るとともに、言葉や文化、習慣などの違いによる生活上の問題に対処するため、相談事業をかながわ県民センターほか県内2か所で実施するとともに、通訳・相談人材の育成に取り組みました。

また、「外国籍県民への情報提供に関する基本方針」を策定し、県が提供する情報の多言語化などをより一層推進しました。

さらに、多文化共生社会の実現に向けて、地球市民かながわプラザにおいて、「あーすフェスタかながわ」の開催や多文化理解を促進する事業を行いました。
(県民部)

●県民の国際活動の支援・協働・連携の促進

3年間の取組みとして、NGO^{※8}の意見を県政に反映するため、NGOかながわ国際協力会議を開催するとともに、県民の様々な国際交流・協力活動などを推進する(財)神奈川県国際交流協会や(財)かながわ学術研究交流財団^{※7}への支援を行いました。

また、NPOや関係機関との連携により、医療やすまいに関する外国籍県民施策の充実を図りました。

湘南国際村の事業推進については、民間事業者が行った基盤整備事業の検証や、研究・研修施設などの誘致に向けた広報キャンペーンを行ったほか、(財)かながわ学術研究交流財団が行っている国際人材の育成や交流事業などに対して支援を行いました。また、2006年10月には、国際交流拠点としての役割を将来にわたって果たしていくために、湘南国際村改訂基本計画を策定しました。
(県民部・企画部)

●開かれた県政の推進

3年間の取組みとして、県政の重要課題などをテーマに知事と県民が直接対話する「知事と語ろう!神奈川ふれあいミーティング」を毎年開催するとともに、県ホームページを誰もが見やすく利用しやすくするためのリニューアルを実施しました。また、県政の基本情報などを分かりやすく整理して公表する情報公表制度、インターネットを利用してスピーディに県民の意見を聴くことのできる「e-かながわアンケート」をスタートさせました。
(県民部)

●個人情報保護の推進

3年間の取組みとして、個人情報保護法等の施行に合わせ、個人情報の利用停止請求権や条例違反者への罰則の規定を設け、公安委員会及び警察本部長を実施機関に加えるなどの個人情報保護条例の改正を行いました。また、県民や企業、事業者団体に対し、個人情報の保護と利用のバランスを踏まえた適正な取扱いがされるよう、意識啓発をしました。
(県民部)

※ 5 DV

ドメスティック・バイオレンスの略。一般的には「夫や恋人など親密な関係にある。または、あつた男性から女性に対して振るわれる暴力」という意味で使われています。かながわDV被害者支援プランでは、主に配偶者暴力防止法に規定する「配偶者」(事実婚や離婚後も引き続き暴力を受ける場合を含む)からの暴力を指しています。

※ 6 地球市民

自分の生まれた国や地域を愛し、国民・住民としての責任を自覚すると同時に、地球規模の課題の解決に向けて身近なことから行動する人々のことをいいます。

※ 7 (財)神奈川県国際交流協会

(財)神奈川県国際交流協会は、(財)かながわ学術研究交流財団との統合により、2007年4月から、(財)かながわ国際交流財団に名称変更しました。

※ 8 NGO

Non-Governmental Organization(非政府組織)の略。NGOは、国連に起源をもつ言葉で、元々は国連が協力関係をもつ、国家間では解決しにくい難民問題などを扱う非営利組織を指して使われてきた呼称。この白書では、地球規模の課題や地域の国際化などに取り組む非政府・非営利団体をいいます。

県民の皆さんのが、運動やスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を送るために、1日30分・週3回・3ヶ月間継続して運動やスポーツを行う3033運動を行っています。

県内全小学校において、外遊びの充実や体力の向上、食に関する指導などの様な取組みを行っている。

不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とする非営利の公益的活動。いわゆる宗教、政治、選挙活動を除きます。

Non-Profit Organization(民間非営利団体)の略。この白書では、「ボランタリー活動を行う特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持つない団体」をいいます。

※9 ワンストップサービス

相談、申請、届出などの窓口の一元化。

VII 個性あふれる地域づくり

●行政・くらしの情報化の推進

3年間の取組みとして、市町村と共同で申請・届出・入札など手続きの電子化に係るシステムの開発を行うとともに、電子自治体の共同運営の基盤である「神奈川電子自治体共同運営センター」を構築しました。2005年7月には電子申請・届出システムと公共施設利用予約システムの運用を開始し、2006年4月には一部の案件から電子入札の導入を開始しました。また、個人情報保護の観点から高いセキュリティを確保できるように共同運営センターを整備し、県民が安心して利用できるような運用を実現しました。そして、システム運用開始と同時にコールセンターを設置し、利用者からのお問合せやご意見に対応しています。さらに、地方税の電子申告や自動車保有関係手続きのワンストップサービス^{※9}を順次開始するとともに公金の電子納付に係る基盤整備を行いました。

(企画部・県土整備部・会計局)

●特色ある地域づくりの総合的な推進

3年間の取組みとして、京浜臨海部の産業の活性化と雇用の創出をめざして、国際臨空産業、ロボット関連産業、新エネルギー関連産業、エコ産業、ゲノム^{※1}・バイオ^{※2}関連産業など、新たな産業の創出・集積に向けた取組みを推進しました。また、京浜臨海部の産業を支える新しいまちづくりをめざし、羽田空港の再拡張・国際化の推進に向けた働きかけを行うとともに、羽田空港への連絡路の整備促進に向けた関係機関との調整などを行いました。

県央・湘南都市圏においては、東海道新幹線新駅の寒川町倉見地区への誘致を進めるとともに、新駅誘致地区を中心としたツインシティの整備について、事業化に向け、まちづくりの事業調査などを平塚市、寒川町と共同で実施したほか、平塚市側・寒川町側をつなぐ新橋や、ツインシティへの交通アクセスの整備に係る調査検討などを行いました。

このほかに、特色ある地域づくりのため、上下流住民の交流・連携を目的とした交流事業などの展開や、山梨・静岡両県及び圏域市町村と一緒にとなった広域的な推進体制づくり、花と水の名所や新しい観光・交流スポットなどの市町施設整備事業に対する助成、さがみ湾文化ネットワーク構想の策定・推進、「みどり」と「うみ」の保全・活用とうるおいにぎわい、活力ある三浦半島の地域づくりなどに取り組んできました。

●適正で合理的な土地利用の推進

3年間の取組みとして、県土全体の土地利用の状況などを詳細に把握し、都市計画決定・変更などを実施するための基礎調査を実施しています。また、都市計画道路の見直しに向けたガイドラインを策定するとともに、第6回線引き(区域区分)見直しの基本的な方針を策定し、見直しを始めました。

●都市基盤整備を支えるシステムの充実

3年間の取組みとして、都市基盤整備に伴い発生する建設発生土の有効利用や適正処理を推進しました。また、「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」に基づき、土砂の違法投棄の未然防止及び適正処理を推進しました。さらに、事業によって生じる建設廃棄物の再資源化を促進しました。

公共交通の効率化に向けて設計などの成果品を電子データですることについては、2005年8月から実証実験を実施し、2006年10月から運用を開始しました。なお、電子納品の対象については順次拡大を図っています。

●地域の活力を支える公共交通網の整備

3年間の取組みとして、県央・湘南都市圏の南北方向の交通軸となる相模線の複線化について、段階的な整備に向けた検討を行はほか、横浜市営地下鉄グリーンラインの整備に対して支援を行いました。また、神奈川カーシェアリング利用促進特区の認定を受け、公務で利用することにより、交通需要マネジメントの普及促進を図りました。さらに、乗合バス事業の需給調整規制廃止に伴う生活交通の確保に向け、地域協議会における協議結果などを踏まえて実施される生活交通確保対策に対し、必要な支援を行いました。

県管理港湾4港(真鶴港、大磯港、湘南港、葉山港)においてみなとまちづくり協議会を設立し、みなとまちづくり協議会が中心となったイベント等を通して、みなとの資産を生かし地域を活性化する取組みを進めました。

●多様な交流を支える道路網の整備

3年間の取組みとして、県土構造の骨格となるさがみ縦貫道路など、自動車専用道路網の整備促進を図るとともに、インターチェンジに接続する道路の整備を進めました。また、都市や地域内の連携を強化する幹線道路網の整備を進めるとともに、地域分断・交通のボトルネック^{※3}を解消するための橋りょうの整備や、鉄道との立体交差化を進めました。また、安全・快適な道路の利用ができるよう、橋りょうや車道舗装、交通安全施設等、道路施設の適正な維持管理を行いました。

●先導的な都市拠点の整備

3年間の取組みとして、東海道新幹線新駅誘致地区を中心としたツインシティの整備について、事業化に向け、まちづくりの事業調査などを平塚市、寒川町と共同で実施したほか、平塚市側・寒川町側をつなぐ新橋や、ツインシティへの交通アクセスの整備に係る調査検討などを行いました。

●地域の個性を生かした市街地の整備

3年間の取組みとして、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの促進により、安全で快適な住環境の創出や良質な住宅の供給を図るとともに、密集市街地の解消による都市の防災性の向上を図りました。

※1 ゲノム

遺伝子(gene)と染色体(chromosome)からできた複合語で、ある生物種の細胞の中に存在する遺伝情報の総体をいいます。

※2 バイオ

一般に、バイオロジー(生物学)とテクノロジー(技術)を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われています。バイオテクノロジーは、生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術をいいます。

※3 交通のボトルネック

渋滞の著しい交差点や踏切、車線数の減少区間など、円滑な交通の流れが局部的に妨げられている地域または区間をいいます。